

(証券コード 4593)  
2019年3月12日

株 主 各 位

東京都港区浜松町二丁目4番1号  
株式会社へリオス  
代表執行役社長 鍵 本 忠 尚

## 第8回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第8回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年3月26日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年3月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区大手町一丁目7番2号  
東京サンケイビル内 大手町サンケイプラザ 4階ホール  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項  
報 告 事 項 第8期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件  
決 議 事 項  
議 案 取締役8名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

また、決議ご通知につきましては、当社ウェブサイトへの掲載をもって書類の発送に代えさせていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.healios.co.jp/>

## (添付書類)

# 事業報告

(2018年1月1日から  
2018年12月31日まで)

## 1. 株式会社の現況に関する事項

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

再生医療業界においては、2018年10月、京都大学にて、他家iPS細胞由来ドパミン神経前駆細胞のパーキンソン病の患者さんへの移植が実施されました。iPS細胞技術を用いた医師主導治験としては国内初であり、今後の経過にも高い関心が寄せられています。iPS細胞技術の臨床応用計画も相次ぎ発表され、大阪大学による他家iPS細胞由来心筋細胞シートの移植、京都大学によるiPS細胞由来血小板の自己輸血が近く実施される見込みとなっています。また、慶應義塾大学では他家iPS細胞由来神経前駆細胞を用いた脊髄損傷の患者さんへの移植、大阪大学では他家iPS細胞由来の角膜移植の臨床研究も計画されています。これまで治療法がなかった疾患に対する新たな治療法の可能性が高まりつつあります。

このような状況のもと、当社は体性幹細胞再生医薬品分野及びiPSC再生医薬品分野において開発を推進いたしました。

当社は2016年1月に米国Athersys, Inc.(以下、アサシス社といいます。)とライセンス契約を締結し、同社の開発する幹細胞製品MultiStem®を用いた日本国内における脳梗塞急性期に対する治療法の開発・販売権を取得したことにより、体性幹細胞再生医薬品分野の取り組みを開始いたしました。当事業年度にはアサシス社との提携関係を強化し、新たなライセンスを取得し開発パイプラインを拡充いたしました。

まず2018年3月、アサシス社に対して約21百万ドルの戦略的投資を実施し、同社の筆頭株主となり、同年6月には当社代表の鍵本が同社取締役就任いたしました。また同月、同社の開発するMultiStemに関して、複数の独占的開発・販売権を獲得いたしました。そのうち、日本国内における急性呼吸窮迫症候群(ARDS)に対する治療法への取り組みを新規に開始いたしました。同年10月には、肺炎を原因疾患とするARDSを適応疾患とした臨床試験の実施につき治験計画届書を提出し、既に治験段階に入っております。

iPSC再生医薬品分野においては、眼科分野及び肝疾患分野を中心に開発を進めております。

眼科分野では、他家iPS細胞由来の網膜色素上皮細胞（以下、RPE細胞といいます。）を用いた加齢黄斑変性の治療法開発に向けて国内外において治験の準備を進めました。日本国内においては、共同開発パートナーである大日本住友製薬株式会社（以下、大日本住友製薬といいます。）が新たに建設した再生・細胞医薬製造プラントSMaRT内の施設にて、同社との合弁会社である株式会社サイレジェン（以下、サイレジェンといいます。）が製造体制の構築を進めております。一方海外においては、米国眼科研究所（NEI）と共同研究開発を開始いたしました。また、子会社Healios NA, Inc.を設立し、米国での臨床開発の実施及びアライアンスの強化に向けた活動を行ってまいります。

肝疾患分野においては、公立大学法人横浜市立大学（以下、横浜市立大学といいます。）と、肝臓原基の製造に向けた共同研究を行っております。また、株式会社器官原基創生研究所を設立し、臓器原基技術の発明者である谷口英樹先生、武部貴則先生を取締役に迎え、同技術の幅広い実用化の促進を目指します。

以上の結果、当事業年度の業績は、営業損失は5,063百万円（前期は2,348百万円の営業損失）、経常損失は5,085百万円（前期は2,414百万円の経常損失）、当期純損失は5,097百万円（前期は1,776百万円の当期純損失）となりました。

#### <研究開発活動>

当事業年度においては、体性幹細胞再生医薬品及びiPSC再生医薬品両分野にて、開発体制の強化のため人員の増強を行ったほか、以下のとおり、研究開発を推進いたしました。

当事業年度の研究開発費の総額は、4,269百万円（前期は1,730百万円）であります。なお、当該費用は、国内におけるRPE細胞製品の共同開発先である大日本住友製薬による開発費用の負担分を控除した後の金額になります。

#### (i) 体性幹細胞再生医薬品分野

当事業年度において、アサシス社の創製した幹細胞製品MultiStemを用いた、日本国内における脳梗塞急性期及び急性呼吸窮迫症候群（ARDS）に対する治療法の開発を進めました。

脳梗塞急性期に対する治療法開発においては、承認取得に向け、脳梗塞発症後36時間以内の患者さんを対象とした、有効性及び安全性を検討するプラセボ対照二重盲検試験（治験名称：TREASURE試験）を実施しております。なお、被験者の安全性に関し、2018年12月に治験依頼者及び治験担当医師等から独立した第三者委員会にて評価がなされ、「治験継続（治験実施計画を変更する必要なし）」との連絡を受けております。

現在、治験製品は米国の製造委託先において製造されアサシス社より当社に提供されておりますが、本治験が完了し販売承認が得られた場合の商用生産に向け米国ではなく日本での生産体制を構築するため、アサシス社と株式会社ニコンの子会社である株式会社ニコン・セル・イノベーションとの間において受託生産契約が締結され、アサシス社から株式会社ニコン・セル・イノベーションへの技術移管が進められております。

ARDSに対する治療法の開発においては、救命・呼吸器科のキーオピニオンリーダーの先生方との意見交換の上治験プロトコル等を作成し、規制当局との相談を進めてまいりました。そして2018年10月、日本国内における肺炎を原因疾患とするARDSを適応疾患とした臨床試験の実施につき治験計画届書を提出いたしました。本治験は、非盲検下で標準治療を対照とし、組入症例数は30を予定しております。現在、投与開始に向けて、治験を実施する各医療機関での治験審査委員会の審査等の必要な手続きを進めております。

#### （ii）iPSC再生医薬品分野

当事業年度において、眼科分野及び肝疾患分野での開発を進めました。  
〈眼科分野〉

iPS細胞由来RPE細胞を用いた加齢黄斑変性の治療法開発に向けて治験への準備を国内外にて進めてまいりました。

国内においては大日本住友製薬との共同開発のもと、治験開始に必要な安全性データの取得を行い、規制当局との相談を重ねております。大日本住友製薬との合併会社であるサイレジェンでは、大日本住友製薬が2018年3月に建設した再生・細胞医薬製造プラントSMaRT内の施設にて、製造体制の構築に向けた準備を進めております。

海外においては、欧米での治験に使用することを想定したiPS細胞のマスターセルバンクの製造が完了し、そのiPS細胞マスターセルバンクを用いて、米国眼科研究所（NEI）との共同研究開発を2018年5月より開始いたしました。NEIは米国国立衛生研究所（NIH）に属する、眼科分野の専門

研究所です。本共同研究開発では、当社が提供する他家iPS細胞マスターセルバンクを用いて、NEIはiPS細胞由来RPE細胞シートを作製し、その作製された細胞製品が加齢黄斑変性の治療法として使用可能かを評価します。その結果を参考にしながら、当社は米国における開発戦略の検討を進めてまいります。

#### 〈肝疾患分野〉

横浜市立大学との、機能的なヒト臓器を創り出す3次元臓器に関する共同研究では、肝臓原基の製造に向けた研究を進めております。肝臓原基は、肝細胞に分化する前の肝臓前駆細胞を、細胞同士をつなぐ働きを持つ間葉系幹細胞と、血管をつくりだす血管内皮細胞に混合して培養することで形成されますが、これらの構成細胞の機能評価や品質規格に関してデータ取得を進めたほか、大量培養に向けた技術開発を進めました。

また子会社として株式会社器官原基創生研究所を設立し、臓器原基技術の発明者である谷口英樹先生、武部貴則先生に取締役就任していただきました。肝臓分野に限らず、多面的に臓器原基技術の実用化を推進してまいります。

#### 〈次世代に向けた研究活動〉

遺伝子編集技術を用いた、HLA型に関わりなく免疫拒絶のリスクの少ない次世代iPS細胞に関する研究活動のほか、iPS細胞技術と遺伝子編集技術を組み合わせた次世代がん免疫細胞の作製に向けた取り組みを開始しております。

なお、当社は医薬品事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の業績記載を省略しております。

【開発パイプラインの状況】（2018年12月31日現在）

<体性幹細胞再生医薬品分野>

| 事業分野         | 開発コード   | 適応症       | 市場 | 前臨床試験 | 臨床試験 | 申請～承認 | 上市 | 進捗状況        |
|--------------|---------|-----------|----|-------|------|-------|----|-------------|
| 体性幹細胞再生医薬品分野 | HLCM051 | 脳梗塞急性期    | 日本 | →     |      |       |    | 治験実施中       |
|              |         | 急性呼吸窮迫症候群 | 日本 | →     |      |       |    | 患者投与に向けて準備中 |

<iPSC再生医薬品分野>

| 事業分野        | 開発コード   | 適応症    | 市場 | 前臨床試験 | 臨床試験 | 申請～承認 | 上市 | 進捗状況        |
|-------------|---------|--------|----|-------|------|-------|----|-------------|
| iPSC再生医薬品分野 | HLCR011 | WetAMD | 日本 | →     |      |       |    | 治験開始に向けて準備中 |
|             | HLCLO41 | 代謝性肝疾患 | 日本 | →     |      |       |    | 横浜市立大学と共同研究 |

| 事業分野        | 開発コード   | 適応症    | 市場       | 前臨床試験 | 第Ⅰ相試験 | 第Ⅱ相試験 | 第Ⅲ相試験 | 申請～承認 | 上市 | 進捗状況       |
|-------------|---------|--------|----------|-------|-------|-------|-------|-------|----|------------|
| iPSC再生医薬品分野 | HLCR012 | DryAMD | 米国<br>欧州 | →     |       |       |       |       |    | NEIと共同研究開発 |

② 設備投資の状況

当事業年度においては、主に研究生産設備の拡充により、87百万円の設備投資を実施いたしました。当該金額はソフトウェアへの投資額を含んだ金額であります。

(注) 設備投資額に資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額は含まれておりません。

③ 資金調達の状況

当事業年度中に、金融機関からの長期借入金2,172百万円を返済するとともに、新たに長期借入金として2,500百万円の調達を行いました。

## (2) 財産及び損益の状況

| 区 分                   | 第 5 期<br>(2015年12月期) | 第 6 期<br>(2016年12月期) | 第 7 期<br>(2017年12月期) | 第 8 期<br>(当事業年度)<br>(2018年12月期) |
|-----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(百万円)            | 98                   | 77                   | 27                   | —                               |
| 当期純損失 (△)(百万円)        | △958                 | △3,433               | △1,776               | △5,097                          |
| 1株当たり当期純損失<br>(△) (円) | △25.60               | △84.33               | △39.73               | △103.53                         |
| 総 資 産(百万円)            | 10,487               | 9,174                | 19,696               | 14,980                          |
| 純 資 産(百万円)            | 9,377                | 5,994                | 16,163               | 10,782                          |
| 1株当たり純資産 (円)          | 230.53               | 145.76               | 327.95               | 217.43                          |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

### ③ 重要な関連会社の状況

| 会 社 名             | 資 本 金  | 出 資 比 率 | 事 業 内 容                |
|-------------------|--------|---------|------------------------|
| 株 式 会 社<br>サイレジェン | 200百万円 | 50.0%   | iPSC再生医薬品の製造・販売<br>促進等 |

## (4) 対処すべき課題

当社は、将来的には製薬企業として研究開発、製造から販売までを自社、関係会社及び提携会社において実現する体制の確立を目指して、アンメットメディカルニーズ（未だ有効な治療法がない医療ニーズ）を満たす最適なテクノロジーによる開発を進めてまいります。

そのため、短期戦略として、日本国内において早期に承認申請の目途が立ち、当社の経営基盤を強化する製品の開発を推し進めます。この短期戦略に則った開発品により得られるノウハウや収益を戦略的に投資し、長期的に世界でデファクトスタンダードの地位を築く革新的な基盤（プラットフォーム）技術を獲得し、持続的な成長と株主価値の向上を目指してまいります。

#### ① 既存パイプラインの開発推進

当社は、法改正で新設された、再生医療等製品に対する早期承認制度を活用し、日本国内においていち早く再生医薬品の承認を獲得すべく、体性幹細胞/iPSC再生医薬品分野にて開発を進めております。共同開発パートナーや提携先、治験実施施設等とのスムーズな連携により、着実に開発を進めることが課題と考えております。

#### ② アライアンス体制の強化

再生医療業界においては、常に新しい発見が重ねられており、目覚ましい技術の進展が見られます。またグローバル規模の製薬企業も再生・細胞医療に新たな可能性を見出し、企業買収等によって参入を図っています。このような競争環境のなか、当社は、横浜市立大学との共同研究を実施している臓器原基技術のような、世界でデファクトスタンダードの地位を築く可能性のある革新的なプラットフォーム技術の取得が重要と考えております。国際的な情報ネットワークを一層強化し、国内外の公的研究機関や企業等から新規技術・ノウハウを積極的に取り入れ、強固な提携関係を築くことが課題と考えております。

#### ③ 資金調達・管理

当社のようなバイオテクノロジー企業は、研究開発費用の負担により開発期間において継続的に営業損失を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローはマイナスとなる傾向があります。既存パイプラインの開発進捗による共同開発先からのマイルストーン収入や、承認取得による早期の売上計上を目指すほか、リスクの分散や資金調達の多様性確保のため、新規提携先からの契約一時金やマイルストーン収入、金融機関等からの借入、株式市場からの資金獲得、補助金等多面的な資金源の検討も必要と考えております。

#### ④ 人材の獲得

再生医療という新しい産業を創生し、グローバルリーディング企業を目指し成長を続けるためには、人材が最も重要であると考えます。新しい産業を牽引できるポテンシャルの高い人材を世界中から確保し、活躍できる場を提供することが課題と考えております。



(5) **主要な事業内容** (2018年12月31日現在)

当社の事業セグメントは、医薬品事業のみの単一セグメントです。2016年度より取り組みを開始いたしました体性幹細胞再生医薬品分野、及びiPS細胞に関連する技術を活用した再生医療等製品（iPSC再生医薬品）の研究・開発・製造を行うiPSC再生医薬品分野において事業を推進しております。

(6) **主要な事業所** (2018年12月31日現在)

| 事業所名  | 所在地        |
|-------|------------|
| 本社    | 東京都港区      |
| 神戸研究所 | 兵庫県神戸市中央区  |
| 横浜研究所 | 神奈川県横浜市金沢区 |

(7) **使用人の状況** (2018年12月31日現在)

| 使用人数      | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-------|--------|
| 93 (15) 名 | 19 (6) 名増 | 40.5歳 | 2.4年   |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員）は最近1年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。  
2. 使用人数の増加の主な要因は、研究開発体制の拡充に伴う人員の増加であります。

(8) **主要な借入先** (2018年12月31日現在)

| 借入先          | 借入額       |
|--------------|-----------|
| 三井住友信託銀行株式会社 | 1,000 百万円 |
| 株式会社みずほ銀行    | 500 百万円   |
| 株式会社三井住友銀行   | 500 百万円   |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 500 百万円   |
| 株式会社りそな銀行    | 199 百万円   |

(9) **その他会社の現況に関する重要な事項**

当社は、2018年3月28日開催の第7回定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から指名委員会等設置会社へ移行いたしました。

## 2. 株式の状況（2018年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 134,708,000株

(2) 発行済株式の総数 49,261,600株

（うち自己株式48株）

（注）当期中に、次のとおり発行済株式の総数が増加いたしました。

・新株予約権の行使による新株発行 150,100株

(3) 株主数 8,952名

(4) 大株主（上位10位）

| 株主名                                              | 持株数         | 持株比率   |
|--------------------------------------------------|-------------|--------|
| 鍵本忠尚                                             | 28,435,800株 | 57.72% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                        | 2,916,400   | 5.92   |
| 株式会社ニコン                                          | 1,537,400   | 3.12   |
| 大日本住友製薬株式会社                                      | 1,500,000   | 3.04   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                          | 1,337,200   | 2.71   |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051               | 1,018,200   | 2.07   |
| THE BANK OF NEW YORK 133652                      | 809,400     | 1.64   |
| 竹田英樹                                             | 555,000     | 1.13   |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C USL NON-TREATY | 415,500     | 0.84   |
| 野村證券株式会社                                         | 395,825     | 0.80   |

（注）持株比率は自己株式（48株）を控除して算出しております。

### 3. 新株予約権等の状況

#### (1) 当事業年度の末日において役員が保有している新株予約権の状況

| 項 目                      |                             | 第 1 回新株予約権                   | 第 6 回新株予約権                     |
|--------------------------|-----------------------------|------------------------------|--------------------------------|
| 発行決議日                    |                             | 2012年12月25日                  | 2015年11月9日                     |
| 新株予約権の数                  |                             | 4,630個                       | 3,029個                         |
| 新株予約権の目的となる種類及び株式の数      |                             | 普通株式 463,000株                | 普通株式 302,900株                  |
| 新株予約権の1個当たりの発行価額         |                             | 100円                         | 1,100円                         |
| 新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額 |                             | 10,000円                      | 114,000円                       |
| 新株予約権の行使期間               |                             | 2016年1月11日から<br>2025年1月10日まで | 2015年11月26日から<br>2025年11月25日まで |
| 役員<br>の<br>保有状況          | 取締役<br>(社外取締役を除き<br>執行役を含む) | 保有者数 2名<br>保有数 3,188個        | 保有者数 3名<br>保有数 2,161個          |
|                          | 社外取締役                       | 保有者数 1名<br>保有数 1,442個        | 保有者数 1名<br>保有数 868個            |

| 項 目                      |                             | 第 7 回新株予約権                  | 第 11 回新株予約権                 |
|--------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 発行決議日                    |                             | 2016年5月23日                  | 2018年7月13日                  |
| 新株予約権の数                  |                             | 128個                        | 172個                        |
| 新株予約権の目的となる種類及び株式の数      |                             | 普通株式 12,800株                | 普通株式 17,200株                |
| 新株予約権の1個当たりの発行価額         |                             | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない         | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない         |
| 新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額 |                             | 196,000円                    | 173,500円                    |
| 新株予約権の行使期間               |                             | 2018年6月1日から<br>2026年5月22日まで | 2020年8月1日から<br>2028年7月12日まで |
| 役員<br>の<br>保有状況          | 取締役<br>(社外取締役を除き<br>執行役を含む) | 保有者数 3名<br>保有数 96個          | 保有者数 4名<br>保有数 172個         |
|                          | 社外取締役                       | 保有者数 1名<br>保有数 32個          | 保有者数 0名<br>保有数 0個           |

(注) 上記第6回及び第7回新株予約権のうち、取締役1名に付与している新株予約権は、使用人として在籍中に付与されたものです。

(2) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2018年12月31日現在）

| 地 位             | 氏 名          | 担 当                        | 重 要 な 兼 職 の 状 況                       |
|-----------------|--------------|----------------------------|---------------------------------------|
| 取 締 役<br>取締役会議長 | 鍵 本 忠 尚      | 指名委員長<br>報酬委員              | 株式会社サイレジェン 代表取締役社長                    |
| 取 締 役           | 松 田 良 成      | 監査委員                       | 弁護士法人漆間総合法律事務所 代表社員                   |
| 取 締 役           | マイケル・アルファント  |                            | フュージョン・システムズ・ジャパン株式会社 グループ会長 兼 CEO    |
| 取 締 役           | 成 松 淳        | 指名委員<br>報酬委員<br>監査委員       | ミューゼオ株式会社 代表取締役社長                     |
| 取 締 役           | 石 川 兼        |                            |                                       |
| 取 締 役           | 樫 井 正 剛      | 指名委員<br>報酬委員長<br>監査委員長(常勤) |                                       |
| 取 締 役           | グレゴリー・ボンフィリオ | 報酬委員                       | Proteus, LLC. Managing Partner        |
| 取 締 役           | リチャード・キンケイド  |                            | Nezu Asia Capital Limited 社長<br>兼 COO |
| 取 締 役           | デイビッド・スミス    |                            |                                       |

- (注) 1. 取締役のうち鍵本忠尚氏、石川兼氏は執行役も兼務しております。
2. 取締役のうちマイケル・アルファント氏、成松淳氏、樫井正剛氏、グレゴリー・ボンフィリオ氏及びリチャード・キンケイド氏は社外取締役であります。
3. 当社は、執行役へのヒアリングや内部監査部門等からの報告受領、子会社の監査等による情報の把握及び各種会議への出席を継続的・実効的に行うため、樫井正剛氏を常勤の監査委員として選定しております。
4. 監査委員である成松淳氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役マイケル・アルファント氏、成松淳氏、樫井正剛氏、グレゴリー・ボンフィリオ氏及びリチャード・キンケイド氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- 取締役グレゴリー・ボンフィリオ氏、リチャード・キンケイド氏及びデイビッド・スミス氏は、2018年3月28日開催の第7回定時株主総会において新たに選任され就任した取締役であります。
- 2018年3月28日開催の第7回定時株主総会終結の時をもって、監査役竹田英樹氏は任期満了により退任いたしました。
- 2018年3月28日開催の第7回定時株主総会終結の時をもって、取締役澤田昌典氏、アル・リーブス氏、田村康一氏及び西山道久氏は任期満了により退任し、同日執行役に就任いたしました。
- 2018年3月28日開催の第7回定時株主総会終結の時をもって、監査役榎井正剛氏及び成松淳氏は任期満了により退任し、同日取締役役に就任いたしました。
- 2018年7月9日付で取締役デイビッド・スミス氏は社外取締役から取締役に異動となりました。

(2) 執行役の状況 (2018年12月31日現在)

| 会社における地位 | 氏名   | 担当及び重要な兼職の状況                    |
|----------|------|---------------------------------|
| 代表執行役社長  | 鍵本忠尚 | CEO<br>株式会社サイレジェン 代表取締役社長       |
| 執行役      | 澤田昌典 | CMO (Chief Medical Officer)     |
| 執行役      | 田村康一 | 研究・生産領域管掌                       |
| 執行役      | 西山道久 | 国内開発領域管掌 兼<br>海外開発領域管掌 兼 海外開発部長 |
| 執行役      | 石川兼  | 管理領域管掌                          |

- (注) 1. 執行役のうち鍵本忠尚氏、石川兼氏は取締役も兼務しております。
2. 当事業年度中の執行役の異動は次のとおりであります。
- 2018年3月28日開催の第7回定時株主総会の終結後、同日開催の取締役会で鍵本忠尚氏、澤田昌典氏、アル・リーブス氏、田村康一氏、西山道久氏及び石川兼氏が執行役に選任されました。
- 2018年6月30日付をもってアル・リーブス氏は辞任により退任いたしました。なお、同氏は退任時において、当社の執行役 海外開発領域管掌 兼 海外開発部長でありました。
- 2018年7月1日付で西山道久氏の担当は、国内開発領域管掌から国内開発領域管掌 兼 海外開発領域管掌 兼 海外開発部長へ異動いたしました。

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、100万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

### (4) 取締役、監査役及び執行役の報酬等

| 区 分            | 支給人員        | 支給額           |
|----------------|-------------|---------------|
| 取<br>（うち社外取締役） | 13名<br>(6名) | 81百万円<br>(42) |
| 監<br>（うち社外監査役） | 3名<br>(2名)  | 5百万円<br>(4)   |
| 執 行 役          | 6名          | 88百万円         |
| 合 計            | 22名         | 176百万円        |

- (注) 1. 上記には、2018年3月28日開催の第7回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名、監査役3名（うち社外監査役2名）及び2018年6月30日をもって退任した執行役1名を含んでおります。
2. 当社取締役兼執行役についての報酬は、執行役の報酬に含んでおります。
3. 上記の支給額にはストックオプション報酬として割り当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額として、次の金額が含まれております。
- ・取締役4名 1百万円（うち社外取締役1名 0百万円）
  - ・監査役1名 0百万円（うち社外監査役1名 0百万円）
  - ・執行役4名 2百万円

### (5) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額の決定に関する方針は、以下のとおりであります。

#### ① 基本方針

当社は、当社の掲げるミッションである「『生きる』を増やす。爆発的に。」の実現に向け、優秀な経営人材の確保及び当社の企業価値の向上のための動機付けを行うことを目的とした役員報酬を決定することを報酬委員会の基本方針としています。

## ② 役員の報酬に関する方針

報酬委員会は、3名の社外取締役及び1名の代表執行役を兼務する取締役から構成され、委員長は社外取締役が務めています。報酬の内訳は現金報酬を基本とし、長期的視点に立った持続的成長の実現に寄与するものとして、ストックオプションをはじめとする株式型報酬等を付与する場合があります。また、事業の進捗に応じて、業績賞与の設定等についても検討してまいります。なお、退職慰労金は支給していません。

各取締役及び執行役の報酬の金額及び構成の具体的な決定は、経営の状況、各取締役又は執行役の地位及び責務、また役員が活動・居住する国における関係業界の報酬水準等も勘案し、第三者である外部調査機関の提供するデータベースより抽出した情報も参考として報酬委員会が決定しております。当該情報は、優秀な経営人材の確保、維持を行うために、同業他社の報酬慣行その他の市場の要因についての知見を提供するものです。

## (6) 社外役員に関する事項

### ① 社外取締役の兼任の状況（他の会社の業務執行者又は社外役員）

1. 取締役マイケル・アルファント氏は、フュージョン・システムズ・ジャパン株式会社グループ会長兼CEOであります。当社との間に特別な取引関係はありません。
2. 取締役成松淳氏はミュージオ株式会社代表取締役社長であります。当社との間に特別な取引関係はありません。
3. 取締役グレゴリー・ボンフィリオ氏は、Proteus, LLC. Managing Partnerであります。当社との間に特別な取引関係はありません。
4. 取締役リチャード・キンケイド氏は、Nezu Asia Capital Limited 社長兼COOであります。当社との間に特別な取引関係はありません。
5. 取締役デイビット・スミス氏は、Lonza GroupのVice Presidentでありました。当社と同社との間には細胞製造に関する取引がありますが、その年間取引額及び連結売上高に占める割合は、当社及び同社においても僅少であり、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しました。なお、2018年7月9日付で取締役デイビット・スミス氏は社外取締役から取締役に異動となりました。

## ② 社外取締役の当事業年度における主な活動状況

### ・ マイケル・アルファント氏

【取締役会の出席状況】 取締役会 8回／9回

多国籍企業の会社経営全般に関して豊富な経験を有しており、中立的な立場で助言や提言を行うことで経営監視機能の強化を担っております。

### ・ 成松 淳氏

【取締役会等の出席状況】 取締役会 9回／9回、監査役会 3回／3回、監査委員会 10回／10回、報酬委員会 4回／4回、指名委員会 1回／1回

公認会計士として企業会計に関する豊富な知識と会社経営全般に関して豊富な経験を有しており、当社の監査体制の強化を担ってきたことから、その豊富な経験や知識を活かして発言を行っております。

### ・ 樫井 正剛氏

【取締役会等の出席状況】 取締役会 9回／9回、監査役会 3回／3回、監査委員会 10回／10回、報酬委員会 4回／4回、指名委員会 1回／1回

製薬企業における国内外での豊富な経験を有しており、当社の経営監視機能の強化とともに監査体制の強化を担ってきたことから、その豊富な知識や経験を当社の経営の監督に活かして発言を行っております。

### ・ グレゴリー・ボンフィリオ氏

【取締役会等の出席状況】 取締役会 4回／4回、報酬委員会 4回／4回

弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、その経験を当社のコーポレートガバナンスの強化に活かして発言を行っております。

### ・ リチャード・キンケイド氏

【取締役会の出席状況】 取締役会 4回／4回

企業での財務責任者としての経験に加えて、投資家との対話において深い知見を有しており、その経験を活かして当社の経営全般に対し助言を行っております。

### ・ デイビッド・スミス氏

【取締役会の出席状況】 取締役会 2回／2回

製薬企業及び細胞製造受託企業における豊富な経験を有しており、その経験を活かして発言を行ってまいりました。



- (注) 1. グレゴリー・ボンフィリオ氏、リチャード・キンケイド氏、デイビッド・スミス氏は2018年3月28日開催の第7回定時株主総会で取締役新たに選任され、同日就任いたしましたので、同日以降の取締役会及び報酬委員会の出席回数を記載しております。
2. 成松淳氏、樫井正剛氏の2018年度における取締役会及び監査役会の出席状況については、当社社外監査役としての出席回数を含めて記載しております。
3. 2018年7月9日付で取締役デイビッド・スミス氏は社外取締役から取締役に異動になりましたので、同日以前の取締役会出席回数を記載しております。

## 5. 会計監査人の状況

### ① 名称

有限責任監査法人トーマツ

### ② 報酬等の額

|                                | 報酬等の額 |
|--------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 18百万円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 18百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人の間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠を検討した結果、これらにつき適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人の独立性、職務執行の状況等を勘案し、会計監査人の適正な職務の遂行が困難であると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、当該決定に基づき取締役会が当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会による決議の内容の概要は以下の通りです。

#### ① 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

執行役会は、コンプライアンス体制の基礎として制定した「ヘリオスグループ コンプライアンス基本方針」をはじめ、「コンプライアンス規程」及び「ヘリオスグループ コンプライアンス行動規範」に基づき、執行役及び使用人にコンプライアンスの実践を求める。

執行役及び使用人は、当社の定めた諸規程に従い、企業倫理の遵守及び浸透を行う。

中立・独立の社外取締役である監査委員を含む監査委員会により、監査の充実を図る。

法務部をコンプライアンスの推進に従事すべき部署とするとともに、内部監査を担当する内部監査委員会を設置して、執行役及び使用人の教育、コンプライアンスの状況の監査等を行う。

内部監査委員会は、法令等遵守状況についての監査を定期的を実施し、その結果を執行役社長及び監査委員会に報告する。

#### ② 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

執行役の職務の執行に係る情報については、文書（電磁的記録を含む。）の整理保管、保存期限及び廃棄ルール等を定めた「文書管理規程」及び適用法令に基づき、適正な保存及び管理を行う。

また、取締役及び執行役はこれらの文書を常時閲覧できるものとする。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスクマネジメント規程」をはじめとする諸規程を整備し、事業活動を行うにあたり経営の脅威となりうる要因の洗い出しに取り組むとともに、それら要因への対応力を強化する。人事総務部を全社的なリスクマネジメントの統括部とし、各部署におけるリスクマネジメントの適正化を図る。

さらに、「リスクマネジメント基本方針」に基づき、リスクマネジメントに関する社内ルール化、文書化、研修・教育の実施を推進することを通じ、当社の経営に対するリスクの軽減を図る。

④ **執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

取締役会は、法令の定める範囲内において、業務執行の決定を幅広く執行役に委任することにより、迅速かつ機動的に重要事項の意思決定を行える体制を構築する。

取締役会の委任に基づく審議・決定機関として、執行役により構成される執行役会を設置し、情報及び意見の交換を促進することにより、迅速かつ効率的な職務の執行に努める。取締役会及び執行役会それぞれの運営及び付議事項等を定めた「取締役会規程」及び「執行役会規程」を制定する。また、社内の指揮命令系統の明確化及び責任体制の確立を図るため、経営組織、業務分掌及び職務権限に関する諸規程を制定する。

⑤ **当社、親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

子会社等を設立する場合には、企業集団における業務の適正確保のための所要の体制を構築する。

⑥ **監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、その取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項並びにその取締役及び使用人に対する監査委員会の指示の実効性の確保に関する事項**

監査委員会の監査の実効性を高め、かつ、その職務の円滑な遂行を確保するため、監査委員会の要請に応じ、監査委員会の職務を補助すべき取締役又は内部監査委員会等に所属する使用人に必要に応じて監査業務を補助させる。

監査委員会の職務を補助すべき取締役又は監査業務の補助を命ぜられた使用人は、当該監査業務の補助に関しては、監査委員会の指示に従うものとし、執行役及び所属する部署の管理職の指揮命令を受けないものとする。

監査委員会は、当該取締役及び使用人の業務執行者からの独立性の確保に努めるとともに、その権限、属する組織及び人事異動、人事評価、懲戒処分等に対する監査委員会の同意権並びに監査委員会の指示権限の明確化などを必要に応じ検討する。

- ⑦ **取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制、その他の監査委員会への報告に関する体制及び監査委員会への報告をした者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

執行役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、ただちに監査委員に報告しなければならない。取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役及び使用人は、他の役員及び使用人の法令違反行為を知ったときは、「コンプライアンス規程」に従い速やかに監査委員会に通報する。かかる通報は匿名でも受け付けるものとし、また、口頭、電話、郵便等いかなる方法でも行いうるものとする。通報を受けたときは、執行役社長が速やかに事実関係の調査を行うものとし、この調査にあたっては通報者のプライバシーに十分配慮しなければならない。

監査委員会は、内部統制システムの構築及び運用の状況についての報告を執行役に対して定期的に求めるほか、内部統制上の組織・規程・手続等の諸制度に変更があった場合にも執行役に対して報告を求める。

- ⑧ **子会社の取締役、使用人等の親会社監査委員会に対する報告に係る体制**

子会社を設立する場合には、子会社の取締役、使用人等が当社監査委員会に報告をするための適切な体制を整備する。

- ⑨ **監査委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針**

監査執行上必要と認められる費用については、監査委員が予算を提示し、監査委員会においてこれを決議する。

- ⑩ **その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

「監査委員会規程」及び適用法令に基づき、監査委員会を原則として月1回開催し、さらに必要があるときは随時開催することで、適時に監査委員間における情報共有及び意見交換を実施し、監査の実効性を確保する。

監査委員は、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、必要に応じ執行役会その他の重要な会議に出席するほか、内部監査委員会及び会計監査人と随時情報及び意見の交換を実施する。また監査委員は、業務執行に関する重要な書類を閲覧し、執行役又は使用人に対しその説明を求めることができる。

## ⑪ 反社会的勢力の排除に向けた体制

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、弁護士や警察等とも連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

役員及び使用人に対し、反社会的勢力の排除に向けた社内体制等及び関連法令の周知徹底を図る。また、「反社会的勢力対策規程」に基づき、反社会的勢力への対応に係る最高責任者及び防止責任者を選任するとともに、同規程及び「反社会的勢力調査マニュアル」に基づく取引先等の確認調査を法務部において実施する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下の通りであります。

- ①監督と執行の分離による経営監督機能の強化、業務執行における権限・責任の明確化及び機動的な経営の推進、経営の透明性・客観性の向上等を目的として、2018年3月28日開催の第7回定時株主総会による承認を得て、指名委員会等設置会社に移行し、取締役会から執行役への権限委譲を進めました。
- ②取締役会を9回(指名委員会等設置会社へ移行後は4回)開催し、重要事項の意思決定及び執行役の業務執行の監督を行いました。
- ③監査役は監査役会を3回開催しました。監査委員会設置後は監査委員が、監査委員会を10回開催し、情報共有及び意見交換を行うとともに、監査の実効性をより一層確保するため内部監査委員会とも随時連携及び情報交換を行いました。
- ④執行役は執行役会を13回開催し、経営実務上の諸問題に関する情報共有及び意見交換並びにそれらに基づく審議及び意思決定を行いました。
- ⑤「リスクマネジメント基本方針」等に基づき、当社経営に関わる重要なリスク項目を洗い出し、その一覧並びに対応の方針及び現状等に関する資料を関係各部署において共有するとともに、それらリスクへの対応の一環として、研修をはじめとする社内教育を実施いたしました。
- ⑥インサイダー取引防止及び特定個人情報の適正な取扱いに関し、基本方針、社内規程及び業務マニュアルに基づき、必要に応じて適宜研修等の社内教育を実施いたしました。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、創業以来配当を実施しておりません。医薬品開発には多額の先行投資と長期の開発期間が必要となるため、当分の間は研究開発活動の継続的な実施に備えた資金の確保を優先し、配当は行わない方針であります。

配当を行う場合は、年1回の配当を考えております。なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、期末配当は12月31日、中間配当は6月30日をそれぞれ基準日として、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって剰余金の配当等を定める旨定款に定めており、配当の決定機関は取締役会であります。

---

(注) 本報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目               | 金 額            |
|-----------------|---------------|-------------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>     |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>12,326</b> | <b>流動負債</b>       | <b>1,623</b>   |
| 現金及び預金          | 11,627        | 1年内返済予定の<br>長期借入金 | 172            |
| 前渡金             | 279           | 未払金               | 818            |
| 前払費用            | 264           | 未払費用              | 5              |
| 未収消費税等          | 149           | 未払法人税等            | 63             |
| その他             | 6             | 前受金               | 555            |
|                 |               | その他               | 8              |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,653</b>  | <b>固定負債</b>       | <b>2,574</b>   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>173</b>    | 長期借入金             | 2,527          |
| 建物              | 113           | 繰延税金負債            | 4              |
| 減価償却累計額         | △54           | 資産除去債務            | 35             |
| 工具、器具及び備品       | 320           | その他               | 7              |
| 減価償却累計額         | △207          |                   |                |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>15</b>     | <b>負債合計</b>       | <b>4,197</b>   |
| ソフトウェア          | 13            | <b>(純資産の部)</b>    |                |
| その他             | 1             | <b>株主資本</b>       | <b>11,075</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,465</b>  | <b>資本金</b>        | <b>11,386</b>  |
| 投資有価証券          | 2,019         | <b>資本剰余金</b>      | <b>11,385</b>  |
| 関係会社株式          | 365           | 資本準備金             | 11,385         |
| 長期前払費用          | 31            | <b>利益剰余金</b>      | <b>△11,697</b> |
| 敷金及び保証金         | 49            | その他利益剰余金          | △11,697        |
|                 |               | 繰越利益剰余金           | △11,697        |
|                 |               | <b>自己株式</b>       | <b>△0</b>      |
|                 |               | <b>評価・換算差額等</b>   | <b>△363</b>    |
|                 |               | その他有価証券評価差額金      | △363           |
|                 |               | <b>新株予約権</b>      | <b>71</b>      |
| <b>資産合計</b>     | <b>14,980</b> | <b>純資産合計</b>      | <b>10,782</b>  |
|                 |               | <b>負債・純資産合計</b>   | <b>14,980</b>  |



# 損 益 計 算 書

(2018年1月1日から  
2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金     | 額      |
|-----------------------|-------|--------|
| 売 上 高                 |       | -      |
| 売 上 原 価               |       | -      |
| 売 上 総 利 益             |       | -      |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |       |        |
| 研 究 開 発 費             | 4,269 |        |
| そ の 他                 | 794   | 5,063  |
| 営 業 損 失 ( △ )         |       | △5,063 |
| 営 業 外 収 益             |       |        |
| 受 取 利 息               | 0     |        |
| 為 替 差 益               | 6     |        |
| そ の 他                 | 1     | 8      |
| 営 業 外 費 用             |       |        |
| 支 払 利 息               | 28    |        |
| 新 株 予 約 権 発 行 費       | 1     |        |
| そ の 他                 | 1     | 30     |
| 経 常 損 失 ( △ )         |       | △5,085 |
| 特 別 利 益               |       |        |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益       | 1     | 1      |
| 特 別 損 失               |       |        |
| 新 株 予 約 権 失 効 損       | 7     | 7      |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 ( △ ) |       | △5,091 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 4     |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 1     | 5      |
| 当 期 純 損 失 ( △ )       |       | △5,097 |

## 株主資本等変動計算書

(2018年1月1日から)  
(2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |        |              |                                        |                  | 自己株式 |
|-------------------------|---------|-----------|--------|--------------|----------------------------------------|------------------|------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |        |              | 利 益 剰 余 金                              |                  |      |
|                         |         | 資 準<br>備  | 本 金    | 資 剰 余<br>合 計 | そ の 他 利 益<br>剰 余 金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |      |
| 当 期 首 残 高               | 11,353  | 11,352    | 11,352 | △6,599       | △6,599                                 | -                |      |
| 当 期 変 動 額               |         |           |        |              |                                        |                  |      |
| 新 株 の 発 行               | 33      | 33        | 33     |              |                                        |                  |      |
| 当 期 純 損 失 (△)           |         |           |        | △5,097       | △5,097                                 |                  |      |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           |        |              |                                        | △0               |      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |        |              |                                        |                  |      |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 33      | 33        | 33     | △5,097       | △5,097                                 | △0               |      |
| 当 期 末 残 高               | 11,386  | 11,385    | 11,385 | △11,697      | △11,697                                | △0               |      |

|                         | 株 主 資 本        | 評 価 ・ 換 算 差 額 等            |                      | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|----------------|----------------------------|----------------------|-----------|-----------|
|                         | 株 主 資 本<br>合 計 | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 合 計 |           |           |
| 当 期 首 残 高               | 16,106         | -                          | -                    | 57        | 16,163    |
| 当 期 変 動 額               |                |                            |                      |           |           |
| 新 株 の 発 行               | 66             |                            |                      |           | 66        |
| 当 期 純 損 失 (△)           | △5,097         |                            |                      |           | △5,097    |
| 自 己 株 式 の 取 得           | △0             |                            |                      |           | △0        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |                | △363                       | △363                 | 13        | △350      |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △5,031         | △363                       | △363                 | 13        | △5,381    |
| 当 期 末 残 高               | 11,075         | △363                       | △363                 | 71        | 10,782    |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② 関係会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

また、定期賃貸借契約による建物上の建物附属設備につきましては、定期賃貸借期間を耐用年数とした定率法によって償却しております。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 4年～18年 |
| 工具、器具及び備品 | 4年～8年  |

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度末における残高はありません。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

新株予約権発行費

新株予約権発行費は、支出時に全額費用処理しております。

② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

③ デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

④ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務は次のとおりであります。

|               |          |
|---------------|----------|
| 担保に供している資産    |          |
| 定期預金          | 800百万円   |
| 担保に係る債務       |          |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 172百万円   |
| 長期借入金         | 1,027百万円 |

- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|        |       |
|--------|-------|
| 短期金銭債権 | 2百万円  |
| 短期金銭債務 | 32百万円 |

### 4. 損益計算書に関する注記

|                 |        |
|-----------------|--------|
| 関係会社との取引高       |        |
| 営業取引による取引高      | 157百万円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 0百万円   |

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度<br>期首の株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度<br>期末の株式数 |
|-------|-----------------|----------------|----------------|-----------------|
| 普通株式  | 49,111,500株     | 150,100株       | －株             | 49,261,600株     |
| 合計    | 49,111,500株     | 150,100株       | －株             | 49,261,600株     |

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加150,100株は、新株予約権の行使による増加であります。

- (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度<br>期首の株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度<br>期末の株式数 |
|-------|-----------------|----------------|----------------|-----------------|
| 普通株式  | －株              | 48株            | －株             | 48株             |
| 合計    | －株              | 48株            | －株             | 48株             |

(注) 普通株式の自己株式の増加48株は、単元未満株式の買取による増加であります。

- (3) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

|      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 1,442,800株 |
|------|------------|

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |               |
|--------------|---------------|
| 繰延税金資産       |               |
| 繰越欠損金        | 1,870百万円      |
| 無形固定資産       | 1,050         |
| 未払金          | 51            |
| 前払費用         | 292           |
| 未払費用         | 0             |
| 棚卸資産         | 173           |
| 株式報酬費用       | 10            |
| 技術移転費用       | 127           |
| 資産除去債務       | 10            |
| 減価償却超過額      | 4             |
| 一括償却資産       | 3             |
| その他有価証券評価差額金 | 111           |
| 繰延税金資産小計     | <u>3,707</u>  |
| 評価性引当額       | <u>△3,707</u> |
| 繰延税金資産合計     | <u>—</u>      |
| <br>         |               |
| 繰延税金負債       |               |
| 資産除去費用       | <u>△4百万円</u>  |
| 繰延税金負債合計     | <u>△4</u>     |
| 繰延税金負債の純額    | <u>△4</u>     |

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については増資や金融機関からの借入による方針です。調達した資金の用途は主に研究開発資金であります。

デリバティブ取引は、外貨建取引の為替変動リスクを回避するため利用し、投機目的による取引は行わない方針としております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規定に従い、取引先の信用状態を継続的にモニタリングし、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的な為替相場を把握し為替変動リスクを管理しております。

投資有価証券及び関係会社株式は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場リスク（市場価格や為替等の変動リスク）及び投資先の業績や財政状態などによる資産価値変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や投資先の財務状況等を把握し、投資先との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

敷金及び保証金は、主にオフィスの賃借に伴うものであり、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的取引先の財務状況等を把握しております。

営業債務である未払金は、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。さらに、未払金の一部には外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。これらのリスクに関しては、月次単位での支払予定を把握する等の方法により管理しております。

借入金は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。また、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。当該リスクに関しては、年間予算に基づく資金計画を適時に作成・更新し、借入金の返済のための資金を計画的に確保しています。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2018年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（注）2. 参照）。

|                             | 貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時 価<br>(百万円) | 差 額<br>(百万円) |
|-----------------------------|-------------------|--------------|--------------|
| (1) 現金及び預金                  | 11,627            | 11,627       | －            |
| (2) 未消費税等                   | 149               | 149          | －            |
| (3) 投資有価証券                  | 1,918             | 1,918        | －            |
| (4) 敷金及び保証金                 | 49                | 49           | △0           |
| 資 産 計                       | 13,744            | 13,744       | △0           |
| (5) 未払金                     | 818               | 818          | －            |
| (6) 未払法人税等                  | 63                | 63           | －            |
| (7) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む） | 2,699             | 2,699        | －            |
| 負 債 計                       | 3,580             | 3,580        | －            |
| デリバティブ取引（※）                 | 3                 | 3            | －            |

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（）で表示することとしております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金 (2) 未消費税等

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金については、合理的に見積もった返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割引いた現在価値によっております。

負 債

(5) 未払金 (6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

全ての借入金の変動金利であり、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。



## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分     | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|--------|----------------|
| 投資有価証券 | 101            |
| 関係会社株式 | 365            |

(注) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象に含めておりません。

## 8. 持分法損益等に関する注記

|                         |        |
|-------------------------|--------|
| 関連会社に対する投資の金額           | 200百万円 |
| 持分法を適用した場合の投資の金額        | 181百万円 |
| 持分法を適用した場合の投資損失 (△) の金額 | △5百万円  |

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

(役員及び個人主要株主等)

| 種類 | 会社等の名称<br>又は氏名 | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合 (%) | 関連当事者との<br>関係  | 取引の内容          | 取引金額<br>(百万円) | 科目 | 期末残高<br>(百万円) |
|----|----------------|----------------------------|----------------|----------------|---------------|----|---------------|
| 役員 | 石川 兼           | —                          | 当社取締役<br>兼 執行役 | 新株予約権<br>の権利行使 | 19            | —  | —             |
| 役員 | 西山 道久          | (被所有)<br>直接0.03            | 当社執行役          | 新株予約権<br>の権利行使 | 17            | —  | —             |
| 役員 | 田村 康一          | (被所有)<br>直接0.02            | 当社執行役          | 新株予約権<br>の権利行使 | 13            | —  | —             |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

2015年11月9日開催の取締役会の決議に基づき発行された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

|                |          |
|----------------|----------|
| 1株当たり純資産       | 217.43円  |
| 1株当たり当期純損失 (△) | △103.53円 |

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年2月8日

株式会社ヘリオス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 勢 志 元 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 仁 木 宏 一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヘリオスの2018年1月1日から2018年12月31日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査委員会は、2018年度における取締役及び執行役の職務の執行について、監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、内部統制システム(会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制)について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査委員会その他の使用人と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年2月18日

株式会社ヘリオス 監査委員会

監査委員（常勤） 樫井正剛 ㊟

監査委員 松田良成 ㊟

監査委員 成松 淳 ㊟

(注1) 監査委員樫井正剛及び成松淳は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役です。

(注2) 当社は2018年3月28日開催の第7回定時株主総会の決議により、2018年3月28日をもって監査役会設置会社から指名委員会等設置会社に移行いたしました。2018年1月1日から2018年3月28日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 議案 取締役8名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結時をもって任期満了となりますので、指名委員会の決定に基づき、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-------|------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1     | かぎ ちとせ なたか ひさ<br>鍵 本 忠 尚<br>(1976年12月1日) | 2003年 5月 九州大学病院入職<br>2004年 5月 国家公務員共済組合連合会<br>浜の町病院入職<br>2005年 1月 九州大学病院入職<br>2005年 4月 アクユメンバイオファーマ(株) (現アクユメン<br>(株) 設立 代表取締役社長 (現任)<br>2011年 2月 当社設立<br>2012年 2月 当社代表取締役社長<br>2014年 2月 (株)サイレジェン代表取締役社長 (現任)<br>2018年 2月 Healios NA, Inc. 取締役社長 (現任)<br>2018年 3月 当社取締役兼代表執行役社長CEO (現任)<br>2018年 6月 (株)器官原基創生研究所取締役 (現任)<br>2018年 6月 Athersys, Inc. 取締役 (現任)<br>(担当)<br>指名委員(委員長)、報酬委員<br>(重要な兼職の状況)<br>(株)サイレジェン 代表取締役社長 |
|       | 所有する当社の株式の数<br>28,435,800株               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|-------|-----------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2     | まつ だ よし なり<br>松 田 良 成<br>(1978年10月12日)<br><br>所有する当社の株式の数<br>300,000株 | 2002年10月 森総合法律事務所（現森・濱田松本法律事務所）入所<br>2009年 8 月 漆間総合法律事務所（現弁護士法人漆間総合法律事務所）設立 代表社員（現任）<br>2013年 1 月 当社社外取締役<br>2013年 6 月 はるやま商事(株)（現株はるやまホールディングス）社外監査役<br>2014年 1 月 当社取締役 管理領域管掌<br>2014年 6 月 日本商業開発(株) 社外取締役<br>2015年 6 月 はるやま商事(株)（現株はるやまホールディングス）社外取締役（現任）<br>2015年12月 株Unitedly 代表取締役社長（現任）<br>2016年 3 月 当社常務取締役<br>2018年 3 月 当社取締役（現任）<br>(担当)<br>監査委員<br>(重要な兼職の状況)<br>弁護士法人漆間総合法律事務所 代表社員 |
| 3     | マイケル・アルファント<br>(1961年5月20日)<br><br>所有する当社の株式の数<br>一株                  | 1989年 6 月 フェュージョンシステムズグループ（米国）取締役<br>2004年 9 月 フェュージョン・システムズ・ジャパン(株)設立グループ会長 兼 CEO（現任）<br>2013年 1 月 当社社外取締役（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>フェュージョン・システムズ・ジャパン(株)グループ会長 兼 CEO                                                                                                                                                                                                                              |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-------|---------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4     | なりまつ<br>成松<br>(1968年11月14日)<br><br>所有する当社の<br>株式の数<br>15,000株 | 1996年11月 監査法人原会計事務所入所<br>1998年 5月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所<br>2004年12月 ㈱東京証券取引所上場部出向<br>2007年 1月 クックパッド㈱入社<br>2007年 6月 同社取締役<br>2007年 7月 同社執行役<br>2013年 4月 ミューゼオ㈱設立 代表取締役社長（現任）<br>2013年10月 ㈱レアジョブ社外監査役<br>2013年12月 当社社外監査役<br>2015年11月 ウォンテッドリー㈱社外取締役（監査等委員）（現任）<br>2016年 6月 ㈱レアジョブ社外取締役（監査等委員）（現任）<br>2017年 3月 ㈱クロス・マーケティンググループ社外取締役（監査等委員）（現任）<br>2018年 3月 当社社外取締役（現任）<br>（担当）<br>指名委員、報酬委員、監査委員<br>（重要な兼職の状況）<br>ミューゼオ㈱ 代表取締役社長 |



| 候補者番号 | ふりがな<br>(生年月日)                                                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-------|----------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5     | かし い せい ごう<br>樫 井 正 剛<br>(1953年8月12日)<br><br>所有する当社の<br>株式の数<br>200株 | 1978年4月 藤沢薬品工業(株) (現アステラス製薬(株)) 入社<br>2006年4月 同社 法務部長<br>2007年6月 同社 執行役員法務部長<br>2009年4月 同社 執行役員 Astellas US, Inc.及び<br>Astellas Pharma Inc. President & CEO<br>2011年6月 同社 常勤監査役<br>2014年7月 ノバルティスファーマ(株)執行役員インテグ<br>リティ&コンプライアンス本部長<br>2014年10月 ノバルティス(株)インテグリティ&コンプラ<br>イアンス カントリーヘッド 兼 ノバル<br>ティスファーマ(株)執行役員インテグリティ<br>&コンプライアンス本部長<br>2017年3月 当社常勤社外監査役<br>2017年3月 (株)サイレジェン監査役 (現任)<br>2018年3月 当社社外取締役 (現任)<br>2018年6月 (株)器官原基創生研究所監査役 (現任)<br>(担当)<br>指名委員、報酬委員 (委員長)、監査委員 (委員長) |
| 6     | グレゴリー・<br>ボンフィリオ<br>(1952年5月30日)<br><br>所有する当社の<br>株式の数<br>一株        | 1986年1月 Morrison & Foerster Partner<br>2000年6月 Anthem Venture Partners, General<br>Partner<br>2006年1月 Proteus, LLC.設立 Managing Partner<br>(現任)<br>2011年3月 Centre for Commercialization of<br>Regenerative Medicine (CCRM)<br>Chairman of the Board (現任)<br>2018年3月 当社社外取締役 (現任)<br>(担当)<br>報酬委員<br>(重要な兼職の状況)<br>Proteus, LLC. Managing Partner                                                                                                                                       |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                              | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-------|-----------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 7     | リチャード・キンケイド<br>(1976年11月19日)<br><br>所有する当社の株式の数<br>6,400株 | 2000年 6月 ゴールドマン・サックス証券(株)入社<br>2003年 1月 Speedwell Advisors, Ltd. CFO<br>2004年 8月 Nezu Asia Capital Management Limited. 社長 兼 COO (現任)<br>2011年 1月 Nezu Asia Capital Management (Singapore)Pte.Ltd. CEO 兼 COO<br>2017年 8月 Nezu Asia Capital Limited 社長 兼 COO (現任)<br>2018年 3月 当社社外取締役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>Nezu Asia Capital Limited 社長 兼 COO                                                                                                                                                                                                                        |
| 8     | デイビッド・スミス<br>(1960年9月9日)<br><br>所有する当社の株式の数<br>一株         | 1983年 5月 Thrift Drug入社<br>1984年 7月 The Upjohn Company入社<br>1995年 3月 Pharmacia & Upjohn, Inc.入社<br>1998年 3月 Pro-Neuron入社<br>2000年 2月 Life Technologies入社 Business Unit Director<br>2001年 7月 Claragen, Inc.入社 Vice President Corporate Development<br>2002年 1月 Cambrex Corporation入社 Vice President Cell Therapy Services<br>2007年 2月 Lonza Group入社 Head of Cell Therapy<br>2015年 3月 同社Vice President, Global Business Development, Emerging Technologies<br>2018年 3月 当社社外取締役<br>2018年 7月 当社取締役 (現任)<br>2018年 7月 Healios NA, Inc. CCO (Chief Commercial Officer) (現任) |

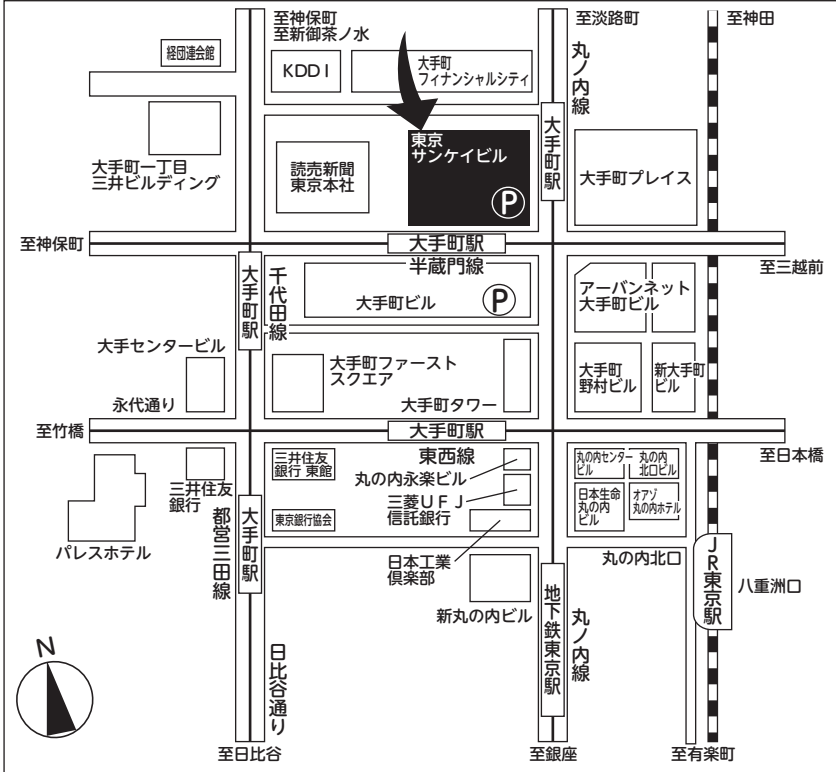
- (注) 1. 鍵本忠尚氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等に該当します。  
 2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 3. マイケル・アルファント氏、成松淳氏、樫井正剛氏、グレゴリー・ボンフィリオ氏及びリチャード・キンケイド氏は、社外取締役候補者であります。  
 4. マイケル・アルファント氏を社外取締役候補者とした理由は、多国籍企業の会社経営全般に関して豊富な経験を有しており、その経験を活かして当社の経営全般に助言をいただくことで当社の経営体制が強化できるものと判断し、選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年2ヶ月となります。

5. 成松淳氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な知識や経験に基づき、独立した立場から活発に意見を述べ、その職責を十分に果たしていただいている点、また社外監査役在任期間を通じて当社の業務内容に精通していることから、その豊富な知識や経験を当社の経営の監督に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となりますが、監査役としての在任期間を含めた当社社外役員としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年3ヶ月となります。
6. 樫井正剛氏を社外取締役候補者とした理由は、製薬企業における国内外での豊富な経験とコンプライアンスに関する専門的な知識に基づき、独立した立場から活発に意見を述べ、その職責を十分に果たしていただいている点、また社外監査役在任期間を通じて当社の業務内容に精通していることから、その豊富な知識や経験を当社の経営の監督に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となりますが、監査役としての在任期間を含めた当社社外役員としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
7. グレゴリー・ボンフィリオ氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、その経験を当社のコーポレートガバナンスの強化に活かしていただきたくため、また、再生医療業界における幅広い見識を当社の経営の監督に活かしていただきたく、選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
8. リチャード・キンケイド氏を社外取締役候補者とした理由は、財務責任者としての経験や、投資家との対話における深い知見を有しており、その経験を活かして当社の経営全般に助言をいただくことで当社の経営体制をさらに強化したく、選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
9. 当社は、当社社外取締役であるマイケル・アルファント氏、成松淳氏、樫井正剛氏、グレゴリー・ボンフィリオ氏及びリチャード・キンケイド氏並びに非業務執行取締役である松田良成氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、6氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
10. 当社は、マイケル・アルファント氏、成松淳氏、樫井正剛氏、グレゴリー・ボンフィリオ氏及びリチャード・キンケイド氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され、5氏が再任された場合には、引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区大手町一丁目7番2号  
 東京サンケイビル内  
 大手町サンケイプラザ 4階ホール  
 TEL 03-3273-2258



交通 地下鉄丸の内線・半蔵門線・千代田線・東西線・都営三田線  
 大手町駅 A・E 1 出口直結

- 当日ご来場の際には、公共交通機関をご利用ください。
- 当日の受付開始時刻は午前9時30分を予定しております。

## <事業説明会のご案内>

株主の皆様にご参集いただける折角の機会でございますので、本総会終了後、同会場において「事業説明会」を開催いたします。つきましては、ご多忙とは存じますが、ぜひご参加賜りますようお願い申し上げます。